

グリーン調達基準兼評価票の記入要領

第4版ver5

2017年10月2日
積水化学工業株式会社

赤字：改正部分

目 次

1. ご回答いただく前に	・・・ p 1
2. グリーン調達基準兼評価票A（取引先）の記入要領	・・・ p 2
1) 調査票記入上の注意事項について	・・・ p 2
2) 評価年月日等の記入方法	・・・ p 2
3) 各評価基準の記入要領	
(1) 環境マネジメントシステムの各基準	・・・ p 3
(2) 社内組織の各基準	・・・ p 3
(3) 遵法の各基準	・・・ p 3～p 4
(4) 管理の仕組みの各基準	・・・ p 4～p 5
(5) 自主活動の各基準	・・・ p 5
(6) 情報開示	・・・ p 5
3. グリーン調達基準兼評価票B（商品）の記入要領	
1) 調査票記入上の注意事項について	・・・ p 6～p 7
2) 評価年月日等の記入方法	・・・ p 7～p 8
3) 各評価基準の記入要領	
(1) アセスメントの各基準	・・・ p 8～P 9
(2) 使用・廃棄時の環境負荷の各基準	・・・ p 9～p 10
(3) リサイクル設計・構造の各基準	・・・ p 10～P 11
(4) 情報開示の各基準	・・・ p 11
(5) 梱包材、印刷インキ等の各基準	・・・ P 11～p 12

【グリーン調達基準兼評価票の記入要領】

赤字：改正部分

【ご回答いただく前に】

1. この記入要領は、弊社グループ「グリーン調達基準兼評価票」の各々の評価項目について、御社で記入を担当される方が回答される際に、記入方法の詳細等を参考にしていただけるように作成いたしました。
「グリーン調達基準兼評価票」に回答の際は、本記入要領に従いご回答ください。
2. なお、御社の回答結果そのものを弊社グループの評価結果として採用させていただきます。
従って、各「グリーン調達基準兼評価票」に自動計算で表示される評価点合計と取引先ランク、または、商品ランクがそのまま弊社グループの評価結果となります。
3. 「グリーン調達基準兼評価票」は、A（取引先）とB（商品）の2種類があります。回答の際は、下表の〈取引先と回答いただく評価票〉に示しました取引先分類に従って、該当する評価票で
ご回答ください。

〈取引先と評価いただく基準兼評価票〉

取 引 先 分 類	調査する基準兼評価票
①商社、輸入業者(但し、⑤項を除く)	基準兼評価票 A (取引先)
②商品に使用する全ての原材料等を当社が支給または指定している会社	
③加工等の外注委託会社	
④設備投資関係する設備機器メーカー等	
⑤商社、輸入業者で当社に納入される商品を自前のルートで調達している会社	基準兼評価票 A (取引先)
⑥当社等の製品製造を委託している会社(但し、②項を除く)	基準兼評価票 B (商品)
⑦原材料、包装材料、部材等の製造会社	

4. 回答結果は、eメール等の電子データで弊社グループの依頼者あてにご返送ください。

グリーン調達基準兼評価票A（取引先）の記入要領

1. 調査票記入上の注意事項について

各評価基準毎に記入要領を作成しています。その要領を参照いただきご回答ください。

1) 評価対象項の記入方法

原則として全社を対象としてご評価ください。但し、全社評価が難しい評価基準は工場で評価してください。

この時、評価いただいた対象に従って、評価対象欄の「全社」または「工場」欄に「◎」をご記入ください。

2) 工場の定義

この評価票の工場とは、御社から弊社グループに納入される商品を生産または取り扱われている工場のみをいいます。従って、他の工場は評価していただく必要はありません。

3) 記入方法

回答は「YES」、「No」のどちらかで行っていただき該当する欄に「◎」をご記入ください。

この時、評価点数が自動計算できないため、図で作成された「◎」は使用しないでください。

4) 回答が難しい評価基準の記入方法

回答が難しい評価基準につきましても必ず「YES」か「No」でご回答ください。

この時、必要に応じて、その様に評価した理由などを備考・記事欄にご記入ください。

5) 御社に該当しない評価基準の記入方法

評価基準が御社に該当しないと判断される場合は、その評価基準の「YES」欄に「-（マイナス）」をご記入ください。

この時、評価点数が自動計算できないため、図で作成された「-」は使用しないでください。

なお、「-」と回答された評価基準については、弊社グループでは「YES」回答として扱います

2. 評価年月日等の記入方法

1) 評価年月日

評価された日をご記入ください。

2) 社名

御社の正式名をご記入ください。この時、下記にご注意ください。

(1) 株式会社等は省略してください。

(2) アルファベット、数字、カタカナは半角で入力ください。

3) 部所名

(1) 本・支店名または工場名および本評価票に回答された部所名をご記入ください。

(2) アルファベット、数字、カタカナは半角で入力ください。

4) 記入者名

フルネームでご記入ください。

5) TEL

(1) 記入された方の電話番号をご記入ください。

(2) 数字は半角で入力ください。

6) 商社名

(1) 弊社グループに商品を納入される時に商社を起用される場合は、その商社名をご記入ください。

(2) アルファベット、数字、カタカナは半角で入力ください。

7) 特記事項

何か補足事項がありましたらご記入ください。

【各評価基準の記入要領】

1. 環境マネジメントシステム

1) 評価対象の工場が複数ある場合は、以下の通りとしてください。

(1) 全ての工場が ISO 14001 等の第三者認証のマネジメントシステムの認証を取得されている場合は、「YES」欄に「◎」を記入し、その工場名と取得年月日を備考・記事欄にご記入ください。

(2) 取得工場と取得中または計画中工場の双方がある場合は、各々の評価基準の「YES」欄に「◎」を記入し、該当します備考・記事欄に工場名と取得年度または予定年度をご記入ください。

2) 第三者認証

(1) 認証取得済み

取得済みである場合は、「YES」欄に「◎」をご記入ください。この時、工場名等と取得年月日を備考・記事欄にご記入ください。また、社内組織以下の各評価基準にもご回答ください

(2) 取得中または計画中

取得中または計画中である場合は、「YES」欄に「◎」をご記入ください。この時、備考・記事欄に工場名と取得予定年度を記入し、社内組織以下の各評価基準にもご回答ください。

(3) 他のシステム

ISO 14001 等の第三者認証以外の環境マネジメントシステムを運用されている場合は、「YES」欄に「◎」をご記入ください。この時、備考・記事欄にその規格名などを記入し、社内組織以下の各評価基準にもご回答ください。

2. 社内組織

1) 責任者

専任、兼任を問わず責任者がおられる場合は「YES」欄に「◎」を記入し、その役職名を備考・記事欄にご記入ください。また、責任者がおられない場合は「NO」欄に「◎」をご記入ください。

2) 社内規格

規格がある場合は「YES」欄に、無い場合は「NO」欄に「◎」をご記入ください。

3) 選任組織

人数の如何を問わず組織がある場合は「YES」欄に、無い場合は「NO」欄に「◎」をご記入ください。

4) 環境方針

公開、未公開に係わらず方針がある場合は「YES」欄に、無い場合は「NO」欄に「◎」をご記入ください。

5) 目標

目標を定められている場合は、「YES」欄に、無い場合は「NO」欄に「◎」欄をご記入ください。

3. 遵法

1) 法の特定

(1) 事業関連の環境関連法を把握されている場合は、「YES」欄に、把握されていない場合は、「NO」欄に「◎」をご記入ください。

(2) 弊社グループに納入される商品の工場が複数ある時で、その中に回答が「NO」の工場がある場合は、「NO」欄に「◎」を記入し、備考・記事欄にその工場名をご記入ください。

2) 法遵守

(1) 法規制遵守の明記

遵法を明記されている場合は、「YES」欄に、明記されていない場合は「NO」欄に「◎」をご記入ください。

(2) 自主基準・改善目標の制定

目標等を定められている場合は、「YES」欄に「」、定められていない場合は「NO」欄に「◎」をご記入ください。

(3) 各種法規制の遵守

法規制が守られている場合は、「YES」欄に、守られていない場合は「NO」欄に「◎」をご記入ください。

3) 化学物質

(1) 本評価基準の対象化学物質は、P R T R法、労働安全衛生法、毒物及び劇物取締法のSDS発行等により情報提供が義務化された化学物質とします。

(2) 回答を「YES」とする場合は、以下の①～③の場合のみとし、それ以外の場合は、「NO」欄に「◎」をご記入ください。

①該当する全ての化学物質を製造・使用または取扱っていない場合

②該当する化学物質を製造・使用または取扱っているが、その全ての化学物質個々の量が1トン/年未満である場合

③該当する化学物質を製造・使用または取扱っているが、その内いずれかの化学物質の量が1トン/年以上でその排出量、移動量が把握されている場合

(3) 評価対象の工場が複数で、その中に回答が「NO」の工場がある場合は、「NO」欄に「◎」を記入していただき、備考・記事欄にその工場名をご記入ください。

4. 管理の仕組み

1) 内部監査

環境に関する内部監査を実施されている場合は、「YES」欄に、実施されていない場合は、「NO」欄に「◎」をご記入ください。

但し、内部監査の対象は工場であり、監査員は社内外を問いません。

2) アセスメント

(1) 施設・設備

設置前に環境に関するアセスメントを実施されている場合は、「YES」欄に、実施されていない場合は「NO」欄に「◎」をご記入ください。

(2) 商品開発時

開発商品の販売前に環境に関するアセスメントを実施されている場合は、「YES」欄に、実施されていない場合は「NO」欄に「◎」をご記入ください。

(3) 原材料などの調達時

調達決定前に環境に関するアセスメントを実施されている場合は、「YES」欄に、実施されていない場合は「NO」欄に「◎」をご記入ください。

3) 緊急時

社内ルールがある場合は、「YES」欄に、無い場合は「NO」欄に「◎」をご記入ください。

4) 化学物質

専任、兼任を問わず管理を担当する部所がある、または、管理担当者を選任している場合は、「YES」欄に、無い場合は「◎」をご記入ください。

5) 廃棄物

専任、兼任を問わず管理を担当する部所がある、または、管理担当者を選任している場合は、「YES」欄に、無い場合は「No」欄に「◎」をご記入ください。

6) エネルギー

専任、兼任を問わず管理を担当する部所がある、または、管理担当者を選任している場合は、「YES」欄に、無い場合は「No」欄に「◎」をご記入ください。

5. 自主活動

1) 商品提案

商品そのもの、工法、生産プロセスなど手段の如何に係わらず環境負荷の低減に関する提案ができる場合は、「YES」欄に、できない場合は「No」欄に「◎」をご記入ください。

2) 省資源

(1) この評価基準は、弊社グループに納入される商品の梱包材(容器包装など)のみに適用します。

納入される商品に対する評価基準ではありません。回答されるときはご注意ください。

(2) 省梱包の目標等を定められている場合は、「YES」欄に、定められていない場合は「No」欄に「◎」をご記入ください。

3) 輸送エネルギー

手段の如何に係わらず省エネに取り組まれている場合は、「YES」欄に、取り組まれていない場合は「No」欄に「◎」をご記入ください。

4) 教育、啓発

手段の如何に係わらず従業員に対して環境教育をされている場合は、「YES」欄に、されていない場合は「No」欄に「◎」をご記入ください。

5) 環境保護

自主活動として、または、外部の環境保護団体等を通して実施されている場合は、「YES」欄に、実施されていない場合は「No」欄に「◎」をご記入ください。

6. 情報開示

手段の如何に係わらず世間に公開されている場合は、「YES」欄に、公開されていない場合は「No」欄に「◎」をご記入ください。

グリーン調達基準兼評価票B（商品）の記入要領

1. 調査票記入上の注意事項について

各評価基準毎に記入要領を作成しています。その要領を参照いただきご回答ください。

1) 商品分類とその定義

弊社グループでは、納入される商品进行分类し、その分類により評価していただく評価基準を変えています。従って、下記の＜商品分類の定義＞から御社の商品に該当する分類を選んでいただき、評価票Bの中の同じ商品分類欄のみにご回答ください。

なお、商品分類の中で「弊社調達包装材料」とは、弊社グループ商品を梱包するため、弊社グループが包装材料メーカーから直接調達する包材のことであり、御社が御社の商品に使用されている包材ではありませんので、包装材料メーカー以外は回答して頂く必要はありません。

＜商品分類の定義＞

○化学物質分類の「液体・気体」

単体または、異性体の混合物、蒸留により分留されている油などの商品であって常態で液体または気体のもの、または、ゲル化剤・揺変剤などにより、液体を固化した商品
例) トルエン・酢酸エチルなどの溶剤、燃料油、機械油、切削油、グリースなど

○化学物質分類の「固体」

常態で固体の低分子化学物質またはホモ、共重合体、グラフト物などのオリゴマー、ポリマーなどの商品であって常態が固体、かつ、粉状、ペレット状の商品
例) PP、PE、ABSなどの成型用樹脂、ワックス、粘着樹脂、炭酸カルシウム等の無機化合物など

○「混合物」

2種類以上の化学物質が混合されている商品。但し、常態で固体の場合は、粉状、ペレット状などの様に固有の形状を有さない商品。または、固有の形状を有していても、その商品を使用する時に溶融・溶解など形状が変化する工程を一般的に経る商品
例) 塗料、粘接着剤、混合溶剤、顔料等のマスターバッチ、複合安定剤、インキ、有機物同士または無機物とのアロイ、はんだ・溶接棒などの金属アロイなど

○「弊社グループ調達包装材料」

弊社グループ商品の容器包装として、直接そのメーカーから調達している容器包装など
例) 金属缶、プラスチック容器、シュリンクフィルム、PPバンド等の結束材など

○「部材」

板状、棒状、管状など固有の形状を持った商品で、弊社グループ商品の生産時に加工なしで使用、または、弊社グループ商品を組み立てる時に使用する商品、若しくは、切断・溶接・切削などの加工を行うが、溶融・溶解などの形状が変化する工程を経ない商品
例) 合板、ボルト・ナット、くぎ、無機板、木材、シート類、紙原反、管材、蛇口など

○「完成品」

そのまま弊社グループの商品となる部材以外の商品、弊社グループ商品を構成する機能要素として組み込み使用する商品
例) サニタリーセット、ファン、便座、シャワー用具、電気製品、ドア、サッシュ、弊社グループOEM商品など

2) 商品分類が「部材」か「完成品」か判断し難いときの取り扱い

御社から弊社グループに納入される商品の分類が「部材」か「完成品」か判断が難しい場合は、「完成品」の分類商品としてご回答ください。

3) 評価の対象

原則として御社から弊社グループに納入される全ての商品・グレードをご評価ください。

4) 記入の方法

回答は「YES」、「NO」のどちらかで行っていただき該当する欄に「◎」をご記入ください。
この時、評価点数が自動計算できないため、図で作成された「◎」は使用しないでください。

5) 御社の商品に該当しない評価基準の記入方法

評価基準が御社の商品に該当しないと判断される場合は、その評価基準の「YES」欄に「-」(マイナス)をご記入ください。

この時、評価点数が自動計算できないため、図で作成された「-」は使用しないでください。

なお、「-」と回答された評価基準については、弊社グループでは「YES」回答として扱います。

6) 弊社グループが原材料等を支給または指定しているときの取り扱い

弊社グループが、商品に使用する原材料、包装材料等を支給、または、具体的な原材料名、原材料グレードを指定している場合は、下記に従ってご回答ください。

① 全ての原材料等を弊社グループが支給または指定している場合

評価票B(商品)について回答は不要です。

② 原材料のみ弊社グループが支給または指定している場合

評価基準の「商品梱包材、印刷インキ等」欄のみ回答いただき、その他の評価基準は、全て「YES」欄に「◎」をご記入ください。

③ 弊社グループが包装材料のみ支給または指定している場合

評価基準の「商品梱包材、印刷インキ等」欄以外の全ての評価基準に回答いただき、「商品梱包材、印刷インキ等」欄の評価基準は、全て「YES」欄に「◎」をご記入ください。

④ 商品に使用する原材料、包装材料等の一部のみ弊社グループが支給または指定している場合

支給または指定している原材料、包装材料等を除き、全ての評価基準にご回答ください。

2. 評価年月日等

1) 評価年月日

評価された日をご記入ください。

2) 社名

御社の正式名をご記入ください。この時、下記にご注意ください。

(1) 株式会社等は省略してください。

(2) アルファベット、数字、カタカナは半角で入力ください。

3) 部所名

(1) 本・支店名または工場名および本評価票に回答された部所名をご記入ください。

(2) アルファベット、数字、カタカナは半角で入力ください。

4) 記入者名

フルネームをご記入ください。

5) TEL

(1) 記入された方の電話番号をご記入ください。

(2) 数字は半角で入力ください。

6) 商品名

(1) 弊社グループに納入される商品の御社での正式名称とグレード名をご記入ください。

(2) アルファベット、数字、カタカナは半角で入力ください。

7) 通称名／一般名

(1) 弊社グループに納入される商品の通称名／一般名などをなるべく詳細にご記入ください。

<記入例>

(1) アルファベット、数字、カタカナは半角としてください。

(2) 原則として「通称名／一般名」の書き方は下記の通りとしてください。

「○○○ 系、製、型、状 ×××」

①○○○ → 使用している元素名、化学的な系統名、材料名、液状等の状態などを具体的に表す言葉

<例> ・化学的な系統名 → 芳香族系、不飽和、アクリル系、アルコール系など
・材料名 → 木製、PET製、天然、ガラス製、石油系など

②××× → 商品の用途名、機能名、材料名などを具体的に表す言葉

但し、下記の商品については、各号の書き方を使用しても差し支えありません。

ア. 商品が化学物質単独の場合 → その化学物質名

イ. 通称名／一般名でその用途・機能等がわかる複数の部品で作られている商品の場合 → その通称名／一般名

<例>

・住宅用設備機器 → 換気扇、キッチンセット、家具、照明器具など
・その他 → 光センサー、太陽光モジュールなど

8) 特記事項

何か補足事項がありましたらご記入ください。

【各評価基準の記入要領】

1. アセスメント

1) 商品

開発商品の販売前に環境に関するアセスメントを実施されている場合は「YES」欄に、実施されていない場合は「NO」欄に「◎」をご記入ください。

2) 化学物質

(1) 使用禁止化学物質

① 納入される商品で別表1記載の化学物質、元素の含有量が裾切り値未満の場合は、「YES」欄に、裾切り値以上の場合は、「NO」欄に「◎」をご記入ください。

② 弊社に納入される商品の製造の際に、別表1記載の化学物質を含有量の裾切り値以上使用しているが、製造時に当該化学物質が化学反応により、裾切り値未満となる場合は、「YES」欄に「◎」をご記入ください。

③ 納入される商品で別表1記載の化学物質の含有量が裾切り値以上でも、当該化学物質に対して同表の備考欄に定めている適用除外等の規定に当てはまる場合は、「YES」欄に当てはまらない場合は、「NO」欄に「◎」をご記入ください。

なお、有害物含有家庭用品規制法(有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律)に該当する化学物質及びカドミウム、鉛、六価クロム及び銅化合物など、弊社グループの御社の原材料等を使用する製品の用途によれば、適用除外に当てはまったり、含有量の裾切り値が異なる場合があります。ご評価の依頼時に弊社グループの製品の用途をご連絡致しますが、ご評価頂く際に不明の場合はお手数ですが、依頼者にお問い合わせください。

④納入頂いている商品が複数の部材で構成されている場合は、個々の部材・部品について、上記①～③項に準じてご評価ください。

この時、備考・記事欄に具体的な部材及び化学物質名をご記入ください。

⑤回答が「N o」の場合は、備考・記事欄に具体的な化学物質名をご記入ください。

(2) 使用禁止化学物質の代替可能性

①納入される商品で別表1記載の化学物質の含有量が裾切り値以上の場合で、他の物質に代替可能な場合は、「Y E S」欄に、不可能な場合は「N o」欄に「◎」をご記入ください。

②別表1記載の化学物質を使用されていない場合及び含有量が裾切値未満の場合は、「Y E S」欄に「◎」をご記入ください。

2. 使用・廃棄時の環境負荷

1) 使用時の負荷

(1) 長寿命

納入される商品が御社の従来品、他社同等品より長寿命化されている場合は「Y E S」欄に、長寿命化されていない場合は「N o」欄に「◎」をご記入ください。

(2) エネルギー

①納入される商品が御社の従来品、または、他社同等品よりその商品の使用時に省エネ化されている場合は「Y E S」欄に、省エネ化されていない場合は「N o」欄に「◎」をご記入ください。

②納入される商品が電気等のエネルギーを使用しない商品の場合は、「Y E S」欄に「◎」をご記入ください。

(3) 電磁波

①納入される商品から発生する電磁波の強度が、御社の従来品、他社同等品と同じ、または、以下の場合は「Y E S」欄に、電磁波の強度が大きい場合は「N o」欄に「◎」をご記入ください。

②納入される商品から電磁波が発生しない商品の場合は、「Y E S」欄に「◎」をご記入ください。

(4) 化学物質

①納入される商品から使用時に蒸発等で発生する化学物質の量が、御社の従来品、他社同等品と同じ、または、以下の場合は、「Y E S」欄に、化学物質の発生量が多い場合は「N o」欄に「◎」をご記入ください。

②納入される商品から化学物質が発生しない商品の場合は、「Y E S」欄に「◎」をご記入ください。

(5) 振動

①納入される商品から発生する振動の強度が、御社の従来品、他社同等品と同じ、または、以下の場合は「Y E S」欄に「◎」を、振動の強度が大きい場合は「N o」欄に「◎」をご記入ください。

②納入される商品から振動が発生しない商品の場合は、「Y E S」欄に「◎」をご記入ください。

(6) 騒音

①納入される商品から発生する騒音の強度が、御社の従来品、他社同等品と同じ、または、以下の場合は「Y E S」欄に、騒音の強度が大きい場合は「N o」欄に「◎」をご記入ください。

②納入される商品から騒音が発生しない商品の場合は、「Y E S」欄に「◎」をご記入ください。

(7) 悪臭

- ①納入される商品から発生する悪臭の程度が、御社の従来品、他社同等品と同じ、または、以下の場合は「YES」欄に、悪臭の程度が大きい場合は「NO」欄に「◎」をご記入ください。
- ②納入される商品から悪臭が発生しない商品の場合は、「YES」欄に「◎」をご記入ください。

(8) 粉塵

- ①納入される商品から発生する粉塵の量が、御社の従来品、他社同等品と同じ、または、以下の場合は「YES」欄に、多い場合は「NO」欄に「◎」をご記入ください。
但し、弊社グループで切削、切断等を行う時に発生する粉塵は評価の対象外とします。
- ②納入される商品から粉塵が発生しない商品の場合は、「YES」欄に「◎」をご記入ください。

2) 廃棄時

- (1) 納入される商品、または、その商品を構成する部材について、廃棄物処理法の「産業廃棄物に含まれる金属等の検定方法」の燃え殻、汚泥等の検定方法に準じた試験を行った時、「金属等を含む産業廃棄物に係る判定基準を定める省令」の別表に記載されている化学物質（下記を参照）が定められた基準値未満である場合は「YES」欄に、基準値を超える場合は「NO」欄に「◎」をご記入ください。
- (2) 納入される商品にその化学物質を使用していない場合または、商品を構成している原材料に含まれていない場合は、回答欄の「YES」欄に「◎」をご記入ください。
- (3) 回答が「NO」の場合は、備考・記事欄に具体的な化学物質名をご記入ください。

<化学物質名> (金属等を含む産業廃棄物に係る判定基準を定める省令 別表第1)

アルキル水銀化合物、水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、有機燐化合物、シアン化合物、PCB、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン又はその化合物

3. リサイクル設計・構造

1) 材料

(1) 再資源化可能材料等の使用

納入される商品(商品の容器包装は除く)に段ボール等の紙製、金属製材料の様に世の中の仕組みとしてリサイクルシステムがある材料を使用、若しくは、御社独自または業界として構築されたリサイクルシステムがある材料が使用されている場合は「YES」欄に、使用していない場合は「NO」欄に「◎」をご記入ください。

(2) 再生原材料・部品の使用

納入される商品(商品の容器包装は除く)に再生原材料・部品を使用されている場合は「YES」欄に、使用していない場合は「NO」欄に「◎」をご記入ください。

2) 設計

(1) 組み立てが容易

- ①御社の従来品、他社同等品と比較して納入される商品が組み立てし易い設計がなされている場合は「YES」欄に、設計されていない場合は「NO」欄に「◎」をご記入ください。
- ②他社に類似商品が無く、かつ、納入される商品の特徴・売り文句が本評価基準に当てはまる場合は、「YES」欄に「◎」を記入し、備考・記事欄に「他社に該当品無し」とご記入ください。

(2) 分解・分離が容易

- ①御社の従来品、他社同等品と比較して納入される商品を分解する時、分解・分離がし易い設計がなされている場合は「Y E S」欄に、設計されていない場合は「N o」欄に「◎」をご記入ください。
- ②他社に類似商品が無く、かつ、納入される商品の特徴・売り文句が本評価基準に当てはまる場合は、「Y E S」欄に「◎」を記入し、備考・記事欄に「他社に該当品無し」とご記入ください。

3) 作業性

- (1)御社の従来品、他社同等品と比較して納入される商品の保守・点検を行いやすい設計がなされている場合は「Y E S」欄に、設計されていない場合は「N o」欄に「◎」をご記入ください。
- (2)他社に類似商品が無く、かつ、納入される商品の特徴・売り文句が本評価基準に当てはまる場合は、「Y E S」欄に「◎」を記入し、備考・記事欄に「他社に該当品無し」とご記入ください。

4. 情報開示

1) 情報提供

下記に記載する環境面に係わる注意事項及び関連情報で提供可能なものが一つでもある場合は、「Y E S」欄に「◎」を記入し、備考・記事欄にその具体例をご記入ください。ない場合は「N o」欄に「◎」をご記入ください。

<情報の例>

S D S、商品の生産に係る発生CO₂量、揮散化学物質名と量、使用されている化学物質名、使用されている原料の種類と量、質名使用されている原材料・部材の毒性データ、本評価票の使用・廃棄時の環境負荷の各評価基準に対するデータ、再資源化方法など

2) 化学物質

- (1)別表4記載の法律に該当する化学物質、元素の含有量が開示できる場合は「Y E S」欄に、開示できない場合は「N o」欄に「◎」をご記入ください。但し、非意図的に混入している不純物は除きます。
- (2)別表4記載の法律に該当する化学物質を全く使用されていない場合は、「Y E S」欄に「◎」をご記入ください。

5. 梱包材、印刷インキ等

1) 梱包材がローリー、通いのときの取り扱い

納入される商品の容器包装がタンクローリーまたは通いの容器包装である場合は、全ての評価基準の「Y E S」欄に「◎」をご記入ください。それ以外は、以下の評価基準毎にご回答ください。

2) 省資源

(1) 梱包材の使用量

納入される商品に使用されている容器包装の重量が、御社の従来、他社と比較して少ない場合は「Y E S」欄に、同等以上の場合は「N o」欄に「◎」をご記入ください。

(2) 繰り返し使用

納入される商品の容器包装が繰り返し使用できる場合は「Y E S」欄に、使い捨ての場合は「N o」欄に「◎」をご記入ください。

3) リサイクル

(1) 再資源化可能材料等

納入される商品の容器包装が段ボール等の紙製、金属製材料の様に世の中の仕組みとしてリサイクルシステムがある材料を使用、若しくは、御社独自または業界として構築されたリサイクルシステムがある材料が使用されている場合は「YES」欄に、使用していない場合は「NO」欄に「◎」をご記入ください。

(2) 分離・分解

御社の従来品、他社同等品と比較して納入される商品の容器・包装を廃棄する時に分解・分離がし易い場合は「YES」欄に、それ以外の場合は「NO」欄に「◎」をご記入ください。

(3) 材料表示

容器包装にその材質名が表示されている、または、納入仕様書などに記載されている場合は「YES」欄に、表示等がされていない場合は「NO」欄に「◎」をご記入ください。

但し、本評価基準はプラスチック製の容器包装に限ります。

4) 化学物質

(1) 使用禁止化学物質

①別表1に記載した化学物質・元素の含有量が裾切り値未満

の場合は「YES」欄に、裾切り値以上の場合は「NO」欄に「◎」をご記入ください。

②別表1記載の化学物質を弊社に納入される商品の製造に使用しているが、製造時に当該化学物質が化学反応により、裾切り値未満となる場合は、「YES」欄に「◎」をご記入ください。

③回答が「NO」の場合は、備考・記事欄に具体的な化学物質名をご記入ください。

④使用されているか否か判らない場合は、「NO」欄に「◎」を記入し、備考・記事欄に「不明」とご記入ください。

(2) 使用禁止化学物質の代替可能性

①納入される商品で別表1記載の化学物質の含有量が裾切り値以上の場合で、他の物質に代替可能な場合は、「YES」欄に、不可能な場合は「NO」欄に「◎」をご記入ください。

②別表1記載の化学物質を使用されていない場合及び含有量が裾切り値未満の場合は、「YES」欄に「◎」をご記入ください。

(3) 化学物質含有量

①別表4記載の法律に該当する化学物質、元素の含有量が開示できる場合は「YES」欄に、開示できない場合は「NO」欄に「◎」をご記入ください。但し、非意図的に混入している不純物は除きます。

②別表4記載の法律に該当する化学物質を全く使用されていない場合は、「YES」欄に「◎」をご記入ください。

以上